

小ホールの使用料（小ホール・楽屋・リハーサル室(2)）

（単位 円）

使用区分			午前	午後	夜間	全日	
			9:00～ 12:00	13:00～ 16:30	17:30～ 21:30	9:00～ 21:30	
広域内	基本使用料(A)		平日	11,000	18,000	22,000	46,000
			日・土・休	14,000	22,000	27,000	56,000
	準備又は練習 (70%)		平日	7,700	12,600	15,400	32,200
			日・土・休	9,800	15,400	18,900	39,200
	舞台のみ (50%)		平日	5,500	9,000	11,000	23,000
			日・土・休	7,000	11,000	13,500	28,000
	入場料等を徴収する場合の 使用料	500円未満 (+20%)	平日	13,200	21,600	26,400	55,200
			日・土・休	16,800	26,400	32,400	67,200
		500円以上 1,000円未満 (+30%)	平日	14,300	23,400	28,600	59,800
			日・土・休	18,200	28,600	35,100	72,800
		1,000円以上 2,000円未満 (+50%)	平日	16,500	27,000	33,000	69,000
			日・土・休	21,000	33,000	40,500	84,000
	2,000円以上 3,000円未満 (+80%)	平日	19,800	32,400	39,600	82,800	
		日・土・休	25,200	39,600	48,600	100,800	
3,000円以上 (+100%)	平日	22,000	36,000	44,000	92,000		
	日・土・休	28,000	44,000	54,000	112,000		
・テレビの公開放映及び録画 ・ラジオの公開放送及び録音 ・営利を目的とする場合で入場料等を徴収しない場合 (+20%)			平日	13,200	21,600	26,400	55,200
			日・土・休	16,800	26,400	32,400	67,200
楽屋（6）和室			-	200	500	600	1,200
楽屋（7）			-	700	1,200	1,600	3,100
楽屋（8）			-	500	700	1,000	1,900
リハーサル室（2）			-	1,700	3,000	3,800	7,700
広域外	広域外加算 (基本使用料(A)に対し 20%増)		平日	13,200	21,600	26,400	55,200
			日・土・休	16,800	26,400	32,400	67,200
	準備又は練習 (70%)		平日	9,240	15,120	18,480	38,640
			日・土・休	11,760	18,480	22,680	47,040
	入場料等を徴収する場合の 使用料	500円未満 (+20%)	平日	15,840	25,920	31,680	66,240
			日・土・休	20,160	31,680	38,880	80,640
		500円以上 1,000円未満 (+30%)	平日	17,160	28,080	34,320	71,760
			日・土・休	21,840	34,320	42,120	87,360
		1,000円以上 2,000円未満 (+50%)	平日	19,800	32,400	39,600	82,800
			日・土・休	25,200	39,600	48,600	100,800
	2,000円以上 3,000円未満 (+80%)	平日	23,760	38,880	47,520	99,360	
		日・土・休	30,240	47,520	58,320	120,960	
	3,000円以上 (+100%)	平日	26,400	43,200	52,800	110,400	
		日・土・休	33,600	52,800	64,800	134,400	
・テレビの公開放映及び録画 ・ラジオの公開放送及び録音 ・営利を目的とする場合で入場料等を徴収しない場合 (+20%)			平日	15,840	25,920	31,680	66,240
			日・土・休	20,160	31,680	38,880	80,640
広域内 営利	楽屋（6）和室		-	240	600	720	1,440
	楽屋（7）		-	840	1,440	1,920	3,720
	楽屋（8）		-	600	840	1,200	2,280
	リハーサル室（2）		-	2,040	3,600	4,560	9,240
広域外 営利	楽屋（6）和室		-	280	720	860	1,720
	楽屋（7）		-	1,000	1,720	2,300	4,460
	楽屋（8）		-	720	1,000	1,440	2,730
	リハーサル室（2）		-	2,440	4,320	5,470	11,080

広域内とは、春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町の3市2町です。  
楽屋の利用料金については広域外区分と広域内営利区分は同料金です。